



38歳、無所属。 **子どもにツケをまわさない!**

埼玉県議会議員 (戸田市選出)

ふみひと

すがわら 文仁



57号 発行者：菅原文仁 (刷新の会戸田支部) 戸田市本町 1-21-8-1F TEL/FAX 048-432-3585
ウェブ sugawarafumihito.com メール sawayaka@sugawarafumihito.com 携帯直通 080-7058-1962

すがわらレポートは定期的に発行する
気軽な議会報告です。(Wordで作成)

菅原文仁【略歴】昭和50年7月30日生まれ(38歳) 戸田市立美谷本小学校 同美笹中学校 埼玉県立伊奈学園総合高校 日本体育大学卒業(教員免許取得) 明治大学大学院修了(公共政策学修士) 元社会体育会社(現NPO法人)代表 【政治歴】29歳当時、地盤(後援会)看板(知名度)カバン(お金)なしで政治に挑戦を決意。平成17年 1,993票を賜り市議当選(第2位)平成21年 4,143票を賜り市議再選(歴代1位)平成23年 16,350票を賜り県議初当選(歴代1位) 【所属】県議会「刷新の会」幹事長代理 青年地方議員の会会員 戸田市体操協会会長 埼玉坂本龍馬会幹事 日本自治体危機管理学会所属 【趣味】読書 史跡巡り B級グルメ探し 【特技】バク転 のび太並みの早寝 【座右の銘】上杉鷹山翁の「なせば成る、なさねば成らぬ、何事も」 【家族】父、母、妻、子供1人、犬1匹 【夢】努力した者が報われる社会を実現すること
(討議資料) ※ホームページ、Twitter、Facebook、Amebaでも情報発信しています! 県政に関するご意見ご要望、いつでもご連絡お待ちしております!



平成26年始動



新年おめでとうございます。謹んでお慶びを申し上げます。皆様におかれましては、健やかな新春をお迎えのことと存じます。

政権交代から1年が経過し、安倍政権の安定性が景気により影響を与えつつあります。

しかし、被災地の復興、社会保障制度改革、国家主権を脅かすような外交防衛の諸問題など、我が国が乗り越えなければならない課題は山積しております。

また一方で、720万県民を擁する埼玉県政においては、教育、防災、防犯、医療、福祉、雇用、地域経済など、県民生活に重大な影響を与える諸課題があります。

私としては、政治家としての国家観や政治哲学を磨きつつ、常に県民視点を忘れることなく、真摯な態度で政治に取組み、“努力した者が報われる県政”“そして、“子どもにツケをまわさない県政”のために、今年もしっかり頑張って参ります。

今後とも、皆様の温かい叱咤激励、並びに、ご指導ご鞭撻を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。 菅原文仁

12月定例会報告

12月2日~20日を会期とする県議会定例会についてご報告いたします。

はじめに、知事提出の議案としては、約1億4500万円を増額補正する「平成25年度一般会計補正予算」をはじめ、私も委員として関わった「平成24年度埼玉県の一般会計及び特別会計決算の認定」を含む、28の議案が提案されました。

県議会としては、28議案をすべて賛成多数で原案のとおり可決・同意しました。

次に、議員提出の議案としては、「埼玉県がん対策推進条例」をはじめとして、私も同趣旨の提案をした「食品表示等問題への対応を求める意見書」など、8件が提出されました。私の所属する会派「刷新の会」としては、8件すべての議案に賛成し、県議会としても、すべて賛成多数で原案のとおり可決しました。

▼可決された知事提出議案の主な内容

埼玉県一般会計補正予算(賛成)

増額補正は1億4478万円を認め、平成25年度の一般会計予算の累計額は1兆6,856億89万円となりました。

(1) 災害復旧に係る経費



8月23日の豪雨により崩落した有間ダムの法面
①多目的ダム「有間ダム」の改修(飯能) 2億3,494万円
②農業水利施設の改修(狭山・本庄)

(2) 彩の国資源循環工場第Ⅱ期事業費
25年度中の完成が困難となり、26年度までの事業延長に伴う減額補正です。 △9,016万円

知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例(賛成)

県から市町村への権限移譲の推進を図るため、知事の権限に属する事務の一部を市町村が処理することとする条例改正です。これにより、戸田市において新たに「高圧ガス保安法に基づく許可等」「火薬類製造許可等」「充てん設備に係る許可等」などの7事務が移譲されます。

▼可決された議員提出議案の主な内容

埼玉県がん対策推進条例(賛成)

がん対策に関し、県の責務や施策の基本事項を定めることにより、がん対策を総合的に推進するための条例の制定です。(提案者:自民党)

意見書・決議(すべて賛成)

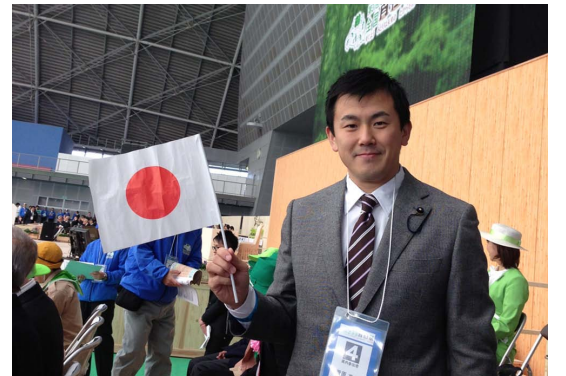
- 食品表示等問題への対応を求める意見書
- 中国による防空識別圏に対し、国に毅然とした対応を求める意見書
- B型・C型肝炎ウイルスが原因である肝硬変、肝がん患者に対する救済を求める意見書
- 空き家問題への対策を求める意見書
- 義務教育費国庫負担制度の維持とさらなる拡充を求める意見書
- 地域経済の回復に向けた万全な対策を求める意見書
- 公共入札不調を解消する環境整備を求める意見書

▼会派が提出した意見書・決議

会派として提出した意見書案は、議会運営委員会において各会派の調整の上、議案にするかどうかを決められます。今回、私は2つの意見書を提案し、会派として計3案を提案し、①②案については他案に吸収され採用。残る③案については、残念ながらポツとなりました。

- ①食品表示等問題に対する迅速な対応を求める意見書(菅原提案)→意見書案に吸収
- ②中国による防空識別圏設定に抗議し撤回を求める決議(菅原提案)→意見書案に吸収
- 没③河野談話の撤回と新たな談話を求める意見書

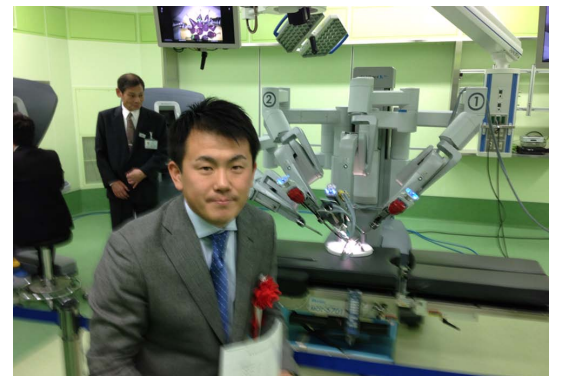
本人の活動写真



11月17日(日)@熊谷市(全国育樹祭) 皇太子殿下のご臨席を仰ぎ、式典が開催



11月28日(木)@新座市(立教大学) ゲストスピーカーとして地方自治論を講義



11月30日(土)@伊奈町(県立がんセンター) 新病院で整備された医療ロボット“ダヴィンチ”



12月7日(土)@戸田市(グランドゴルフ大会) 恒例、地元の皆さんとのグランドゴルフ!

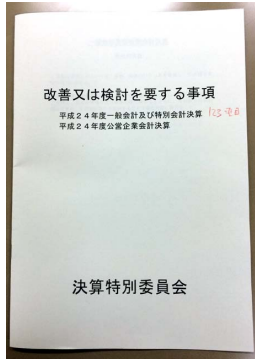
決算特別委員会の報告①

10月17日から11月13日を期間として、審査を行った決算特別委員会における、私の質疑内容について連載でご報告をいたします。

決算委員会は18名で構成され、94名いる議員が委員になることができるのは4年間に1回程度ですので、五輪選手のような意気込みで審査に臨みました。

決算審査と認定は、行政行為に対する評価であり、行政評価における、最も基本的な外部評価の機関は議会です。しかしこれまで議会における決算の位置付けは決して高いものとは言えず、いまだに一部議員からは「もう使ってしまったものだから」「去年のことなんてもう覚えていないよ」と、軽視する向きもあります。

私は、議会の決算審査とは、行政の成果を評価し見直しを行い、将来の行動の源泉である「予算へのフィードバック」の為にされるべきものであると考えております。行政経営の観点からすると、毎年継続される行政活動を改善するためには、PDCA【PLAN（計画）DO（実施）CHECK（評価）ACTION（改善）】のマネジメントサイクルを円滑にまわすことが重要であり、この中のCHECKを司るのが決算審査であると言えます。むろん議員は与えられているこの権限を県民の為に十分に活かしていかなければなりません。委員会では、決算の認定に際して、「改善または検討を要する事項の確認・決定」という意見を付すことができます。今回、委員会としては、各部局に対して123項目の提言を行いました。



他会派のご協力もあり、そのうち32項目（約4分の1）については、私が直接、または間接的に提案をさせていただきました。

以下、審査内容の一部について報告いたします。

▼ストーカー・DV対策について

菅原委員の質問

平成24年のDV相談受理件数は3,968件で、平成21年から倍増しており、検挙件数も約7倍になっているなど、県警察には尽力してもらっている。このような状況の中で、ストーカー・DV事案の相談窓口についての県民への周知をどのように行っているのか。

（県警）生活安全企画課長の答弁

ストーカー・DV事案については、警察安全相談による認知が一番多いことから、警察本部「けいさつ総合相談センター窓口」の相談ダイヤルを周知するなどして広報啓発活動に努めている。また、本年11月の県警察の広報重点は、「ストーカー規制法とDV防止法の周知徹底と早期相談」であり、県警察のホームページにストーカー事案の被害防止ポイント等を掲載している。さらに、11月12日から25日までの間は、国の男女共同参画推進本部において「女性に対する暴力をなくす運動」を実施することから、その期間をとらえて広報啓発活動を推進する。

菅原委員の質問

市町村等と連携をしているのか。

（県警）生活安全企画課長の答弁

県の男女共同参画課等とともに広報啓発活動を実施しているほか、日頃の事案において住民基本台帳の閲覧制限やシェルター避難の措置に関する事など、市町村との連携を図っている。

菅原委員の質問

昨今、様々な事件が発生しており、今後もこのような事案は増加することが予想されるが、人員の不足はないのか。相談受理体制は万全なのか。

（県警）生活安全企画課長の答弁

現在の相談体制は、警察本部に15名、警察署に107名の合計122名を配置している。そのうち、女性の配置が59名であり、39署中35署に女性の専門員が配置されている。

菅原委員の質問

検挙体制と取組姿勢はどのようになっているのか。

（県警）生活安全企画課長の答弁

ストーカー・DV事案については、生活安全部門だけで対応できるものではなく、刑事部門とも連携をしている。具体的には警察署において、生活安全課、刑事課を含めた、署長を長とした全署体制で「ストーカー対策班」を設置して、捜査及び保護対策を実施している。また事案の内容によっては、本部ストーカー対策等から応援派遣している。

菅原委員の質問

ストーカー事案の検挙にあたっては、待ちの姿勢ではなく、積極的に情報を収集し、事件化を防ぐことが必要と考えるが、県警察の姿勢を伺う。

（県警）生活安全部長の答弁

ストーカー事案は、より重大事案に発展するおそれが高いことから、被害者の安全対策を第一としている。また、この種の事案は警察相談による認知が多いことから、相談内容で危険性、緊急性が高いと判断されるものは、ストーカー規制法に限らず、あらゆる法令を適用した検挙に努めている。平成24年のストーカー事案の検挙は79件であるが、そのうち66件がストーカー規制法以外の法令である。今後とも署長会議や県下生活安全課長等会議等において、職員に対し、ストーカー事案における優先順位や迅速な対応等について、指示教養を徹底していく。

改善又は検討を要する事項（菅原委員提案）

ストーカー・DV対策については、市町村との連携を十分に図り、相談しやすい環境や安全を確認する体制を構築し、犯罪被害の未然防止に努めること。

▼自転車道の整備について

菅原委員の質問

自転車レーンや自転車道の整備について、市町村との連携は、どのように考えているのか。

道路政策課長の答弁

自転車レーンなどの自転車通行空間の整備にあたっては、当然のことながら各道路管理者がつなげていくことが重要と考えている。そこで、国、県、市、交通管理者である県警の連携を深めるとともに、自転車通行空間の整備に関する意見交換や情報交換をすることを目的として、県が「連絡会議」を設置している。この連絡会議にて各道路管理者の自転車通行空間の整備や検討の予定等について情報共有し、できればネットワーク化につなげていければと考えている。

菅原委員の質問

県の自転車レーンは青色だが、市町村ではそれぞれ異なる。ネットワーク化にあたって統一化を図るのか。また、自転車道の整備が約3kmと聞いているが、自転車道整備の優先順位はどうなっているのか。

道路政策課長の答弁

レーンの色について、県は青を基本としている。これは、平成25年3月に埼玉県公安委員会の意見を踏まえて定めたものであり、国や市町村に平成25年4月に参考に送付したところである。ネットワーク作成にあたっては、統一できるように調整を図っていきたい。

道路環境課長の答弁

自転車道は、幅員が原則2m以上必要であり、縁石等で区切られていることが必要であり、道路幅員に余裕がないと整備が困難であることから、整備箇所が限られる。自転車レーンの整備については、乗降客が日平均5,000人以上いる駅の周辺を優先して整備を進めており、今後、整備箇所を広げていく。

改善又は検討を要する事項（菅原委員提案）

自転車道・レーンについては、安全を確保するとともに、利用者目線を踏まえ、市町村道とのネットワークも考慮し、じてんしゃ王国埼玉に相応しい整備を積極的に進めること。

本人の一行日記

11月（霜月）

1日	決算特別委員会の審査（県議会）
3日	戸田市表彰式に出席（市内）
4日	上田清司政治塾参加（さいたま市）
5日	地域訪問と市民相談（市内）
6日	地域訪問と市民相談（市内）
7日	すがわら事務所にて事務作業（市内）
8日	保健医療・警察関係の調査ヒアリング（県議会）
10日	県消防協会蕨戸田支部消防特別点検に出席（蕨市）
11日	決算特別委員会の審査（県議会）
12日	地域訪問と市民相談（市内）
13日	決算特別委員会の審査（県議会）
14日	がん患者団体への会派ヒアリング（県議会）
15日	自治体消防65周年記念式典出席（熊谷市）
16日	全国育樹祭懇談会に出席（熊谷市）
17日	全国育樹祭記念式典に出席（熊谷市）
18日	日台議連勉強会に参加（県議会）
19日	地域訪問と市民相談（市内）
20日	戸田公園駅にて県政レポートを配布（市内）
21日	戸田公園駅にて県政レポートを配布（市内）
22日	地域訪問と市民相談（市内）
23日	市P連スポーツ大会に出席（市内）
24日	市体育協会50周年記念式典に出席（市内）
25日	防衛大学校を会派視察（横須賀市）
26日	海上自衛隊第二術科学校を会派視察（横須賀市）
27日	県警科学捜査研究所を委員会視察（さいたま市）
28日	立教大学にて地方自治論ゲスト講義（新座市）
29日	とだわらび青年会議所卒業式に出席（さいたま市）
30日	県立がんセンター完成記念式典に出席（伊奈町）

12月（師走）

1日	ソフトボール同好会忘年会に出席（市内）
2日	本会議12月定例会開会（県議会）
3日	提出議案説明会（県議会）
4日	提出議案の調査ヒアリング（県議会）
5日	地域訪問と市民相談（市内）
6日	本会議一般質問（県議会）
7日	後援会グランドゴルフ大会開催（市内）
8日	文化会館にて市民ミュージカル参観（市内）
9日	本会議一般質問（県議会）
10日	本会議一般質問（県議会）
11日	本会議一般質問（県議会）
12日	本会議一般質問（県議会）
13日	青年地方議員の会勉強会（本庄市）
15日	ロボカップJr ジャパン南埼玉大会を見学（市内）
16日	警察・危機管理防災常任委員会の審査（県議会）
17日	提出議案の調査ヒアリング（県議会）
18日	緊急経済対策特別委員会の審査（県議会）
19日	教科書を考える議員連盟勉強会に出席（県議会）
20日	本会議12月定例会閉会（県議会）※菅原レポート入稿
21日	（予定）市立図書館クリスマス講演会出席（市内）
23日	（予定）埼玉台湾総会に出席（越谷市）
24日	（予定）地域訪問と市民相談（市内）
26日	（予定）地域訪問と市民相談（市内）
27日	（予定）御用納めの挨拶（県議会）
30日	（予定）地域団体忘年会に出席（市内）
31日	（予定）美女木八幡神社にて年越し挨拶（市内）

健全な政治を支えるカンパ募集

菅原文仁は、政党、団体、企業の支援は受けず、しがらみのない無所属で活動しておりますが、健全な民主主義には資金も必要です。

そこで政治姿勢にご理解を頂ける個人の皆様からの浄財（カンパ）を募集しております。ご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願致します。（法律で外国籍の方からの寄付は受けられません）

カンパを賜りました方は、大変お手数で恐縮ですが、Eメール・FAX・電話のいずれかにて、①お名前、②ご住所、③電話番号、④寄付金の額、についてご一報お願ひ申し上げます。また議会議員への寄付は「寄付金控除」の対象となります。詳しくは当事務所にご連絡下さい。

振込口座：ゆうちょ銀行 口座番号：00180-1-782048
（他の金融機関からの振込）店番：019 店名：〇ー九店（ゼロイチキウ店）
口座番号：0782048 すがわら文仁サポーターズ

編集後記

大手ホテルで提供された料理食材の不適正な表示発覚が発端となり、拡大する食品偽装問題。埼玉県でも発覚するなど、相次ぐ問題は消費者の「食」に対する信頼を揺るがし、社会問題となりました。

偽装表示は消費者の信頼失墜のみならず、アレルギー疾患発症への懸念など、まさに食の安全・安心に関わる重大な事案です。

今議会で私も意見書案を提出しましたが、政府は消費者の信頼回復に向けて、速やかに景品表示法の改正や関係業界の商慣習の改善指導、内部チェック体制の構築などの対策を行い、同時に都道府県の指導監視権限の強化することが重要です。

何より根本に、その重要な柱である「食のプロ達」が、真のおもてなしの心（まごころ）を取り戻していかなければ、この類の問題はいつまでもなくならないのではと思います。和食が無形文化遺産に登録され、観光立国を目指す我が国の真価が問われています。